

# 漁港漁場整備長期計画の概要

伊藤 敏朗

漁港漁場整備長期計画は、5年を1期として農林水産大臣が案を策定し、閣議決定することとされており、これまで、平成14年度と平成19年度に策定されている。今回は、平成19年度に策定された長期計画が平成23年度で終期を迎えたことから、東日本大震災を踏まえた漁港漁村の防災対策や安全・安心な水産物を消費者へ提供できるよう漁港の衛生管理対策の推進、水産生物の良好な生息環境空間の創出を目指した水産環境整備の推進などを重点的な課題とした新たな漁港漁場整備長期計画等の概要について報告する。

キーワード：漁港漁場整備、長期計画、東日本大震災、漁港の衛生管理対策、水産環境整備

## 1. はじめに

平成13年6月の漁港法改正により漁港漁場整備法が制定され、漁港と漁場を一体的・総合的な計画制度の下で、地方公共団体がより主体的に事業展開できるよう見直されたところである。

漁港漁場整備法では、農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向、漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項、漁港漁場整備事業の推進に際し配慮すべき環境との調和に関する事項等について定めた「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」を定めることとなっている。

漁港漁場整備長期計画（以下、「長期計画」という。）は、基本方針に則して、5年を1期として農林水産大臣が案を策定し、閣議決定することとされている。

漁港漁場整備法の制定後、漁港漁場整備長期計画は、平成14年度と平成19年度に策定されており、平成19年度に策定した長期計画は、平成23年度に終期を迎えることから、新たな長期計画が、平成24年3月23日に閣議決定され公表したところである（ホームページアドレス：<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/120323.html>）。

ここでは、新たな長期計画の概要と策定経緯等について報告する。

## 2. 水産業をめぐる情勢の変化

平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする東日本大震災の地震・津波により北海道から沖縄県までの太平洋沿岸域において漁船、養殖施設などの水産関係施設が甚大な被害を受けた（表1）。

表1 東日本大震災における水産関係被害

被害額合計：1兆2,637億円（うち7道県：1兆2,544億円）

主な被害	全国		うち7道県	
	被害数	被害額	被害数	被害額
漁船	28,612隻	1,822億円	28,479隻	1,812億円
漁港施設	319漁港	8,230億円	319漁港	8,230億円
養殖関係 （うち養殖施設） （うち養殖物）		1,335億円 (738億円) (597億円)		1,254億円 (719億円) (534億円)
共同利用施設	1,725施設	1,249億円	1,714施設	1,247億円

注1：被害の数値等は平成24年9月11日時点。

注2：被害状況の把握が進めば、数値等は今後も変わる可能性があります。

漁港・漁村については、北海道から千葉県まで大きな被害があり、319漁港が被災し、特に岩手県、宮城県、福島県では、ほぼ全ての漁港が被害を受けた（表—2）。

東日本大震災からの水産の復旧・復興に当たっては、東日本大震災復興対策本部の「東日本大震災からの復興の基本方針」や水産庁の「水産復興マスタープラン」などにに基づき推進しているところである。

一方で、我が国全体の水産をめぐり情勢をみると、一部の水産資源では、低位のものや悪化しているものがあり、漁業就業者の減少や高齢化の進行、沖合・遠洋漁業においては漁船の高船齢化が進むなど、我が国の水産物を供給する力は減退していくことが懸念されている。

また、食生活においては、食品の安全・安心や品質・衛生管理に対する消費者の関心が高まっている状況がある（図—1）。

表—2 東日本大震災による漁港の被災状況

	現有漁港数	被災漁港数
北海道	282	12
青森	92	18
岩手	111	108
宮城	142	142
福島	10	10
茨城	24	16
千葉	69	13
計	730	319

注1：被害の数値等は平成24年9月11日時点。

注2：被害状況の把握が進めば、数値等は今後も変わる可能性があります。

### 3. 長期計画の概要

#### (1) 基本方針の見直し

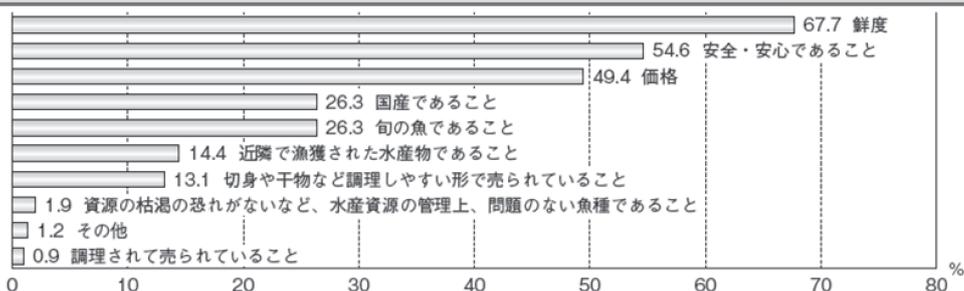
こうした水産をめぐり情勢の変化の中でも東日本大震災の発生は、特に漁港・漁村を中心として非常に広範囲での被害が発生したこと、その被害が甚大であったことから、被災地の復旧・復興の方針を明確にするため、基本方針についても見直しの検討を行った。

基本方針の主な見直しについては、以下のとおりである。

- ①東日本大震災からの漁港・漁村の復旧・復興の方向性を位置づけるとともに、東海・東南海・南海地震等大規模な地震・津波の発生による被害が、今後、予測されている地域における防災対策の強化について位置づけている。
- ②生態系全体の生産力の底上げを目指し、資源管理施策などとの連携を強めつつ、沿岸域や沖合域における水産資源の保護育成などの取組及び環境の保全・創造を積極的に図るため、平成23年度から実施している水産環境整備についての方向性を記載したところである。
- ③漁港漁場整備事業の施工上必要とされる技術的指針に関しては、今後対応が必要となる性能規定化に対応した設計を推進する旨、漁港漁場施設として、衛生管理対策を推進する観点から、荷さばき所の記述を追加している。
- ④再生可能エネルギーについては、地域資源としての活用による漁村のエコ化の推進によるエネルギー使用量の削減、化石燃料使用量の削減等を位置づけている。

こうした見直しを行った結果は、平成24年3月21日（水）にホームページで公表している（アドレス：

農林水産省が消費者を対象として行った意識・意向調査によれば、消費者が水産物を購入する際に重視する項目として、「鮮度」に次いで、「安全・安心」が上位に挙げられている。消費者に対して、安全で信頼できる水産物を供給するため、生産や加工の工程を適切に管理して安全を確保するとともに、その取組について消費者に分かりやすく情報提供することが重要である



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産資源の持続的利用に関する意識・意向調査」（平成23年5月公表）  
注：情報交流モニターのうち、消費者モニター1,800名を対象。回収率は90.3%（1,626名）。

図—1 水産物の購入時に消費者が重視する項目

http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko\_gyozyo/g\_hourei/pdf/kihonhoushin120321.pdf)。

(2) 長期計画の概要

長期計画は、今後の5年間の漁港漁場整備事業の実施の考え方を示すものであり、実施の目標及び事業量を定めることとなっている。

実施の目標を定めるにあたり、見直した基本方針に即して5年間に重点的に取り組むべき課題、目指す主な成果及び事業量について、以下のとおり設定した(図一2)。

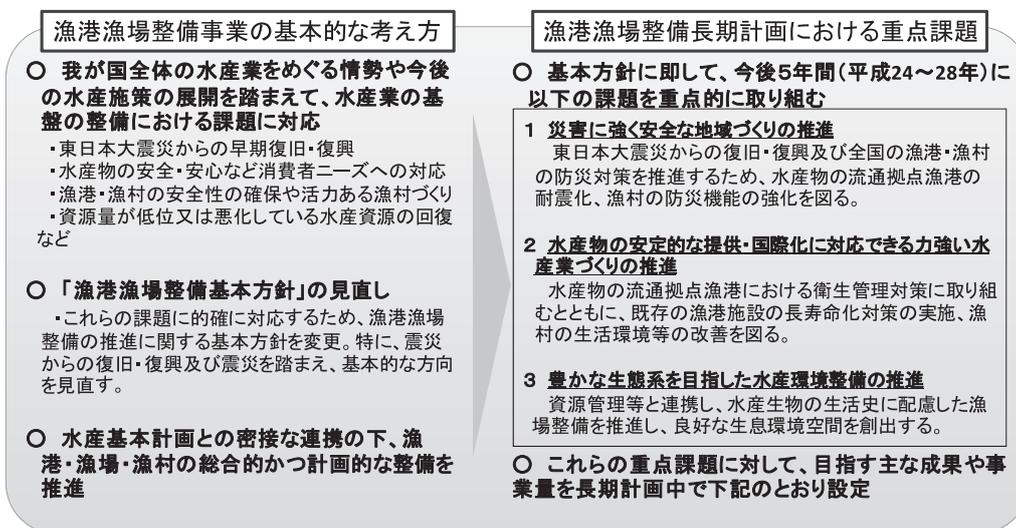
1) 災害に強く安全な地域づくりの推進

東日本大震災からの漁港・漁村の復旧・復興について、計画的に取り組むため、「東日本大震災からの復興の基本方針」、「水産復興マスタープラン」及び東日本大震災復興本部がとりまとめた復興の工程表をもとに目標を明確にすることとした。

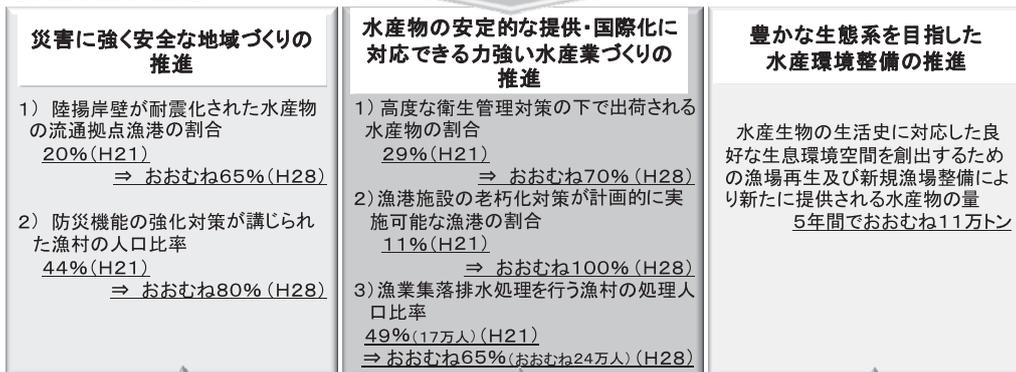
また、全国的な漁港・漁村の防災機能を強化する観点から、漁港の耐震化、漁港・漁村の避難路、避難施設等の整備を推進するよう位置づけることとした。

①実施の目標

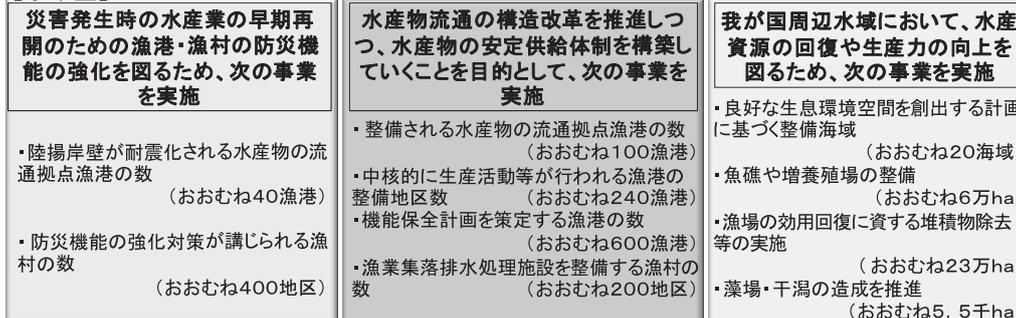
東日本大震災からの復旧・復興及び全国の漁港・漁



【目指す主な成果】



【事業量】



図一2 「漁港漁場整備長期計画」の概要

村の防災対策を推進するため、水産物の流通拠点漁港の耐震化、漁村の防災機能の強化を図る。

### ②目指す主な成果

陸揚岸壁が耐震化された水産物の流通拠点漁港の割合：20%→おおむね 65%

防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率：44%→おおむね 80%

### ③事業量

陸揚岸壁が耐震化される水産物の流通拠点漁港の割合：おおむね 40 漁港

防災機能の強化対策が講じられた漁村の数：おおむね 400 地区

## 2) 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる強い水産業づくりの推進

水産物の流通拠点漁港における衛生管理対策については、前の長期計画に引き続き推進する必要がある。

水産物を安定的に供給していくためには、漁港施設の機能を継続的に保つ必要がある。このため、老朽化した施設を対象として計画的に漁港施設の補修・改修が実施できるよう対策を講じることが必要である。

漁村は、漁業者の生活の場のみならず、漁業活動や魅力的な地域資源を活用した6次産業の取組の場として非常に重要である。しかしながら、依然として生活環境等に関連する施設整備が遅れていることから、漁業集落排水施設や緑地・広場等の施設の整備を推進する。

### ①実施の目標

水産物の流通拠点漁港における衛生管理対策に取り組むとともに、既存の漁港施設の長寿命化対策の実施、漁村の生活環境等の改善を図る。

### ②目指す主な成果

高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合：29%→おおむね 70%

漁港施設の老朽化対策が計画的に実施可能な漁港の割合：11%→おおむね 100%

漁業集落排水処理を行う漁村の処理人口比率：49% (17万人) →おおむね 65% (おおむね 24万人)

### ③事業量

水産物の流通拠点漁港の整備数：おおむね 100 漁港  
中核的に生産活動等が行われる漁港の整備地区数：おおむね 240 漁港

機能保全計画を策定する漁港の数：おおむね 600 漁港

漁業集落排水処理施設を整備する漁村の数：おおむ

ね 200 地区

### 3) 豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進

水産生物は、産卵場、幼稚仔の育成場、餌場など成長に応じて生息場を移動するため、成長段階に応じて良好な生息環境空間を創出する必要がある。平成 23 年度からこれまでの漁場整備を水産環境整備として取組を始めたところであり、長期計画において位置づけたところである。

### ①実施の目標

資源管理等と連携し、水産生物の生活史に配慮した漁場整備を推進し、良好な生息環境空間を創出する。

### ②目指す主な成果

水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するための漁場再生及び新規漁場整備により新たに提供される水産物の量：5年間でおおむね 11 万 t

### ③事業量

良好な生息環境空間を創出する計画に基づく整備海域：20 海域

魚礁や増養殖場の整備：おおむね 6 万 ha

漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施：おおむね 23 万 ha

藻場・干潟の造成を推進：おおむね 5.5 千 ha

## 4. 検討の経緯

漁港漁場整備法では、長期計画の策定に当たっては、水産政策審議会の意見を聴く必要があることから、平成 23 年 8 月、水産政策審議会漁港漁場整備分科会に諮問した後、平成 24 年 3 月に答申が出るまで、5 回の審議を経てとりまとめられた(表—3)。

また、都道府県に対しては、平成 22 年 9 月に長期計画に関する全国説明会を開催するとともに、平成 23 年 10 月から 12 月にかけて地方で 4 回、東京で 1 回漁港漁場整備計画に関する技術検討会を開催した。地方での検討会は、長期計画における検討のテーマを設け、有識者の出席をいただきながら、都道府県の意見、要望等を聴取した(表—4)。

さらに、2 月 17 日から 27 日の間、長期計画と基本方針についてパブリックコメントを求め、長期計画に関して 8 件、基本方針に関して 12 件の意見が提出された。

表一 3 水産政策審議会漁港漁場整備分科会開催状況

年月日	内容等
平成 23 年 8 月 3 日	第 28 回水産政策審議会漁港漁場整備分科会 ○漁港漁場整備基本方針の変更及び次期長期計画についての諮問
11 月 21 日	第 29 回水産政策審議会漁港漁場整備分科会 ○次期長計構成案 ○漁港漁場整備基本方針の変更の視点
平成 24 年 2 月 1 日	第 30 回水産政策審議会漁港漁場整備分科会 ○漁港漁場整備基本方針見直し（素案） ○次期長期計画骨子（案）
2 月 14 日	第 31 回水産政策審議会漁港漁場整備分科会 ○漁港漁場整備基本方針見直し（素案）の修正 ○次期長期計画骨子（案）【数字入り】
3 月 13 日	第 32 回水産政策審議会漁港漁場整備分科会 ○漁港漁場整備基本方針の変更及び次期長期計画についての答申

表一 4 次期漁港漁場整備長期計画に関する技術検討会開催状況

年月日	開催地	主要テーマ
平成 23 年 10 月 13 日	神奈川県横浜市	・漁港の衛生管理対策 ・漁港施設のストックマネジメント
10 月 17 日	広島県広島市	・漁港漁村の防災・減災対策
10 月 19 日	長崎県長崎市	・漁村の振興 ・漁港のエコ化 ・漁港の管理
10 月 27 日	青森県八戸市	・水産環境整備 ・漁港漁村の防災・減災対策 ・被災地の復旧・復興対策
12 月 15 日	水産庁（東京都内）	・総括

## 5. おわりに

### (1) 水産基本計画の見直し

水産に関する各種施策の基本となる「水産基本計画」は、10年程度を見通して策定するものであるが、水産をめぐる情勢の変化及び施策の効果に関する評価を踏まえ、概ね5年ごとに見直し、所用の変更を行っているところである。水産基本計画については、長期計画と同様、前回平成19年度に見直しを行っており、長期計画とともに平成24年3月23日に閣議決定された。この水産基本計画では、「東日本大震災からの復興」、「資源管理やつくり育てる漁業による水産資源のフル活用」、「安全・安心」「品質」など消費者の関心に応えうる水産物の供給や食育の推進による消費拡大、「安全で活力ある漁村づくり」の4つの水産に関する施策についての基本的な方針を掲げ、これらを実現するための水産に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策及び水産物の自給率の目標を位置づけている。（ホームページアドレス：<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/120323.html>）

### (2) 平成24年度予算概要

平成24年度水産基盤整備事業の概算決定額は、  
・通常分として、69,048百万円（平成23年度72,367百万円（対前年比95%））  
・東日本大震災復旧・復興対策分として、24,967百万円（復興17,792百万円・全国防災7,175百万円）  
合計94,015百万円（対前年比130%）である。

なお、東日本大震災による漁港等の甚大な被害を踏まえ、平成23年度一次補正（5,408百万円）及び三次補正（20,232百万円）に続き、災害復旧事業と連携した漁港の復旧・復興を図るため、拠点漁港の流通・防災機能の強化や漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施する（表一5）。

さらに、東海地震、東南海・南海地震対策強化地域等において、地震・津波災害に対する漁港の防災対策の緊急整備を実施する。

このほか、農山漁村地域整備交付金（農水省計上）や地域自主戦略交付金（内閣府計上）を活用し、漁港漁場の整備や漁港漁村の環境整備を実施可能である。また、被災地域においては、東日本大震災復興交付金

表一 5 平成 24 年度水産関係公共事業予算の概要

(金額単位：百万円)

事 項	H23' 当初予算	H24' 概算決定						
		通常分	重点化 措置分	合計	対前年比	被災地	全国防災	被災地・ 全国防災
水産基盤整備事業	72,367	61,990	7,058	69,048	0.95	17,792	7,175	24,967
直轄特定漁港漁場整備事業	15,474	13,199	1,199	14,398	0.93	1,032	2,051	3,083
うちフロンティア漁場整備事業	2,540	2,053	-	2,053	0.81	-	-	-
うち直轄漁港整備事業	12,934	11,146	1,199	12,345	0.95	1,032	2,051	3,083
水産物供給基盤整備	20,714	20,166	3,459	23,625	1.14	15,297	2,632	17,929
水産流通基盤整備事業	15,555	12,184	3,459	15,643	1.01	6,200	1,410	7,610
水産基盤ストックマネジメント事業	4,205	6,405	-	6,405	1.52	-	-	-
漁港施設機能強化事業	677	1,348	-	1,348	1.99	9,097	1,222	10,319
漁港関連道整備事業	277	229	-	229	0.83	-	-	-
水産資源環境整備	32,806	25,193	2,400	27,593	0.84	1,363	2,342	3,705
水産環境整備事業	9,497	8,140	2,300	10,440	1.10	732	-	732
水産生産基盤整備事業	23,309	17,053	100	17,153	0.74	631	2,342	2,973
水産基盤整備調査(直轄・補助)	515	515	-	515	1.00	-	-	-
作業船整備費	20	18	-	18	0.90	-	-	-
後進地域補助率差額	2,838	2,899	-	2,899	1.02	100	150	250
漁港海岸	769	690	-	690	0.90	-	-	-
海岸保全施設整備事業	656	656	-	656	1.00	-	-	-
高潮対策事業	616	656	-	656	1.07	-	-	-
侵食対策事業	40	-	-	-	皆減	-	-	-
調査費等	113	34	-	34	0.30	-	-	-
水産基盤・漁港海岸計	73,136	62,680	7,058	69,738	0.95	17,792	7,175	24,967
災害復旧	1,113	1,113	-	1,113	1.00	7,697	-	7,697
水産公共事業計	74,249	63,793	7,058	70,851	0.95	25,489	7,175	32,664

※重点化措置分とは、「日本再生重点化措置」による配分額である。

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

を活用し、市町村営漁港、漁業集落、漁港環境の整備を実施可能である。

### (3) 成果目標の達成に向けて

長期計画の成果目標を達成するためには、都道府県、市町村の漁港漁場漁村関係担当者の皆さんの協力が必要となる。今後、本長期計画を広く周知するとともに、各地で長期計画に基づく事業を推進できるよう対応することとしている。

JCMA

#### 【筆者紹介】

伊藤 敏朗 (いとう としあき)  
水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課  
課長補佐 (環境整備班担当)  
(前) 水産庁 漁港漁場整備部 計画課  
課長補佐 (計画班担当)

